

はじめに

私は、市民の皆様から市政を委託され、就任以来「小さくてもきらりと光る、住んでみたい、住んでよかったまちづくり」を基本理念として、各種施策に全身全霊取り組みてまいります。

この間、議会や市民の皆様に対して、積極的に市政の情報を開示し、情報の共有化を図るなど市民の目線に立ち、市民と協働によるまちづくりに努めてまいりました。

今後も、引き続き市民の皆様のご生活を守り、市民との協働によるまちづくりを進めながら、市政発展のため全力を注いでまいります。

さて、国においては、地方財政について、人件費のカットと、地方単独事業費を圧縮する等により地方財政規模を引き続き抑制し、国庫補助・負担金の廃止や縮小、新型地方交付税制度の導入や地方債の削減と、地方にも財政の徹底した見直しを求めるなど、市町村にとつて依然として厳しい財政運営が求められる状況となっております。

また県においては、昨年打ち出した財政構造改革で、「全ての事務事業について、県関与の必要性や成果の状況等の観点から、徹底的な見直しを図る。」特に「市町、団体等への補助金等については、そ

平成19年度

施政方針 と予算

東温市のまちづくりの基となる平成19年度当初予算が、3月市議会定例会で議決されました。ここでは、新年度予算の編成方針や特徴について説明します。

それぞれの役割分担を徹底する観点から、廃止・縮減を検討する。」との考えを示したところであります。

先日公表された平成19年度愛媛県予算においても、財源不足に対応するため歳出を徹底的に絞り込み、前年度比34%のマイナス予算にしたと報道されたところであります。

財政見直し

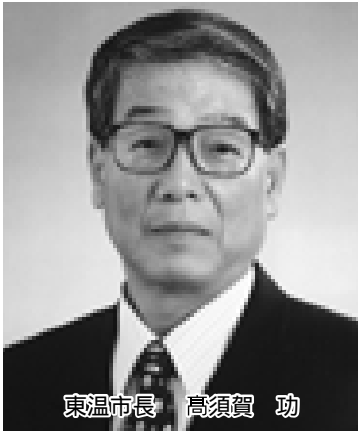
さて東温市の財政見直しですが、歳入面では税源移譲に伴う個人住民税の10%フラット化や、固定資産税の負担調整や新築家屋増により税収の大幅な増加が見込めるものの、国・県補助金の廃止や削減

所得譲与税の廃止や地方交付税制度の抜本的な見直しが予定されていることから、先々の見通しが極めて不透明になっております。

また歳出面では、扶助費など義務的経費などの財政需要の大幅な増加や、高水準で推移する公債費の増嵩などにより、将来にわたり見込まれる財源不足に対しては、財政調整基金や減債基金の取り崩しにより対策を講じてまいります。

予算編成方針

このように厳しい財政状況ですが、平成19年度の予算編成にあたっては、「東温市集中改革プラン」に沿い、定員適正化計画による人



東温市長 高須賀 功

件費削減に取り組みなど徹底した行財政改革を進めます。
更に、より持続可能な財政構造を構築するため、事務事業に係る経常的経費の一層の抑制を図りながら、可能な限り市民福祉の維持・向上に配慮した予算といたしております。

市政運営の基本的な考え方

昨年、議会や市民の皆様から貴重なご意見をいただき策定いたしました、東温市の最上位計画である東温市総合計画の将来像、「いのち輝き 緑あふれる 東温市」実現のため、まちづくりの新しい3つの原則を基本に据え、市政を推進してまいります。

その第一は「環境と健康」を重視した政策を推進していくことです。

自然との共生を基本に、環境を重視した持続可能な循環型のまち

づくりを進めるとともに、だれもが健康を増進し、住んでみたい、住んでよかったと思えるまちづくりを推進してまいります。

第二は「東温らしさ」の創造と発信です。

本市ならでの特性・資源を活かしながら、個性あふれる産業や文化等を創造し、全国に向けて発信してまいります。

「自然環境の豊かさ」、「基幹的な総合病院をはじめとする民間医療機関の充実」、「恵まれた交通立地条件」など、東温市の持つ個性や能力をさらに引き出し、知恵と工夫を凝らしながら、地域の可能性を再認識し、そこから新たな地域ブランドを構築し、広く内外に発信するとともに、市民が誇りと感じ、訪れる人が魅力と感じられる都市を創造してまいります。

第三は「協働体制と自立力」を

強化することです。

あらゆる分野において、市民及び民間の皆様にもちづくりに参画していただくとともに、分権時代にふさわしい自立力をつけ、市民に説明責任を果たしつつ、長期的視野や市民の立場に立った行財政を運営してまいります。

おわりに

いずれにいたしましても、誠に厳しい時代であります。恵まれた自然環境の中で、子どもも高齢者も、住む人も訪れる人も、産業も文化も全ての「いのち」が常にいきいきと輝いていることを実感できるふるさとを創造するため、職員とともに一丸となって「いのち輝き 緑あふれる 東温市」の実現に向け、全力を尽くしてまいります。改めて市民の皆様のご理解とご協力を心からお願ひ申し上げます。

「いのち輝き 緑あふれる

東温市」の実現に向けて

3つの重点施策

- 環境と健康の重視
- 東温らしさの創造と発信
- 協働体制と自立力の強化

○老人福祉施設費	7,710
○老人保護措置事業	22,073
○老人福祉関係事務組合負担金	17,104
○緊急通報体制整備事業	4,490
○はり・きゅう、マッサージ施術費助成	1,800
○在宅寝たきり老人等介護手当支給事業	7,800
○特別養護老人ホーム建設助成	28,615
○地区敬老会事業助成	13,200
○長寿祝金支給事業	11,540

4 障害者施策の充実

○障害程度区分認定事業	2,218
○介護給付費	264,619
○訓練等給付費	1,440
○更生医療給付費	7,265
○療養介護医療給付費	4,000
○補装具費支給事業	9,887
○日常生活用具費支給事業	6,796
○相談支援事業	9,283
○コミュニケーション支援事業	658
○移動支援事業	2,907
○日中一時支援事業	5,945
○自動車運転免許取得費・改造費助成	1,000
○障害者タクシー利用助成	3,058
○心身扶養共済事業	9,107
○特別障害者手当支給事業	17,601

5 子育て支援の充実

○放課後児童指導事業（学童クラブ）	31,675
○地域子育て支援センター運営費	4,212
○ファミリーサポートセンターとうおん運営事業	3,509
○保育所運営管理費	241,883
○保育所体験特別事業	4,410
○認可外保育施設運営助成	2,500
○認可外保育施設児童育成支援事業	5,701
○いわがらこども館管理運営費	11,314
○川上児童館建設事業	1,080
○乳幼児医療費助成	60,222
○児童手当	220,656
○母子各種健康診査事業	12,919
○乳幼児健康支援サービス事業	5,009
○母子自立支援事業	3,038
○母子父子家庭小口貸付事業	1,200
○母子・父子家庭医療費助成	27,087
○児童扶養手当	121,284
○児童相談事業	525

6 社会保障の充実

○生活保護費	351,210
○国民健康保険事業〔特別会計〕	3,347,408
○国民健康保険高額療養費貸付事業	15,000
○国民年金事務費	2,183

政策目標③ 心豊かに学びあう文化創造のまち

1 生涯学習社会の確立

○図書館図書購入	6,500
○公民館活動費	4,194
○公民館事業	1,655
○分館活動事業助成	3,600

2 学校教育の充実

○小学校施設改修事業	36,034
○中学校施設改修事業	26,088
○幼稚園施設改修事業	1,965
○外国語指導助手派遣事業	8,805
○特別支援教育事業	14,496

3 青少年の健全育成

○青少年補導費	8,626
---------	-------

4 芸術・文化の振興

○市民大学開催事業	800
○各種講座開催事業	1,072
○文化財保護事業	13,890

5 生涯スポーツの振興

○体育施設改修事業	6,804
○体育施設管理業務委託	17,221
○市体育協会助成	1,700
○各種スポーツ大会開催事業	2,811
○市民大運動会開催事業	4,872

6 国際化への対応と多様な交流活動の促進

○国際交流団体助成	400
-----------	-----

政策目標④ 創造性と活力に満ちた元気産業のまち

1 農業の振興

○農業振興地域整備計画策定事業	1,288
-----------------	-------

○農村環境計画策定事業	3,180
○中山間地域直接支払事業	95,646
○県単独土地改良事業助成	31,757
○市単独土地改良事業助成	18,500
○県単独土地改良事業	25,855
○県営土地改良事業負担金（ため池整備事業）	8,820
○ため池整備事業	9,246
○道後平野土地改良区負担金	14,195
○国営道前道後平野水利事業負担金	200,485
○農地・水・環境保全向上対策事業	29,587
○井内上地区元気な地域づくり交付金事業	51,800
○樋口地区元気な地域づくり交付金事業	113,175
○農林漁業資金元利償還金助成	18,352
○農業経営総合対策事業	528
○水田農業構造改革事業	1,741
○農業近代化資金利子補給事業	1,500
○田園環境保全・再生支援事業	2,220
○東温ブランド推進事業	773
○農林畜産物ブランド化チャレンジ支援事業	2,116
○農業用廃プラスチック適正処理事業	760
○バイオマスタウン構想策定事業	953

2 林業の振興

○林道改良事業	7,050
○市単独林道改良事業助成	10,000
○森林ボランティア事業	499
○有害鳥獣捕獲事業	2,500
○造林事業助成	1,300

3 商業の振興

○商工会助成	12,150
○産業まつり開催事業助成	1,250

4 工業の振興

○中小企業振興資金出捐金	10,000
○中小企業振興資金等利子補給	2,449
○中小企業販路拡大支援事業	1,008

5 観光・レクリエーションの振興

○観光協会助成	3,900
○観光施設管理費	4,278
○ふるさと交流館運営〔特別会計〕	226,011
○広域観光連携推進協議会（仮称）負担金	810
○観光宣伝事業	600

政策目標⑤ 自然と調和する快適な都市基盤のまち

1 調和のとれた土地利用の推進

○国土調査事業	67,782
---------	--------

2 魅力ある市街地の整備

○志津川土地区画整理事業	2,233
--------------	-------

3 景観の形成

○景観計画策定事業	9,222
-----------	-------

4 住宅・宅地の整備

○市営下沖団地建替事業	60,458
-------------	--------

5 道路・交通網の整備

○道路新設改良事業	45,333
○道路橋梁維持補修事業	147,397
○道路改良事業助成	19,995
○地方特定道路整備事業	169,398
○地方道路交付金事業	58,960
○生活交通バス路線運行助成	15,000

6 情報化の推進

○地域イントラネット運用管理費	14,227
○基幹系システム運用管理費	43,175
○情報系システム運用管理費	37,114

政策目標⑥ みんなでつくる協働・自立のまち

1 人権尊重のまちづくりの推進

○福祉館管理運営費	2,567
○人権対策関連	7,676
○人権教育協議会助成	3,400

2 男女共同参画社会の推進

○男女共同参画事業	204
-----------	-----

3 地域コミュニティの育成

○コミュニティ活動推進事業	41,600
○コミュニティ施設整備助成	6,916
○滑川生活改善センター改修事業	6,586

4 市民と行政との協働のまちづくりの推進

○広報事業	7,085
○公聴事業	4,709

5 自立した自治体経営の推進

○行政評価システム構築事業	315
---------------	-----

平成19年度 当初予算の主な内容

◎は新規事業○は継続事業（単位：千円）

政策目標 ① 地球と共生する快適環境のまち

1 環境施策の総合的推進

◎地域省エネルギービジョン策定事業	8,242
○環境基本計画策定事業	1,187
○エコ・キッズ支援事業	2,448
○美しいまちづくり推進事業	710
◎省・新エネルギー推進事業	550
◎ペレットストーブ等設置助成	500
○太陽光発電・太陽熱高度利用システム設置助成	5,800
○コンポスト・電気生ごみ処理機設置助成	515
○河川水質検査・悪臭測定	1,709
○公害対策調査・騒音測定・六価クロム調査	1,944

2 公園・緑地・水辺の整備

◎身近な公園（南方西公園）整備事業	2,777
◎北方西公園防球ネット設置事業	4,431
◎南方東公園防球ネット設置事業	3,402
◎上林森林公園水の元トイレ改修事業	23,961
○公園管理費	71,517

3 上水道等の整備

○川内地区統合簡易水道事業〔企業会計〕	502,249
○重信地区統合簡易水道事業〔企業会計〕	1,284,597
○簡易水道事業〔特別会計〕	1,511

4 下水道等の整備

○公共下水道事業〔特別会計〕	1,115,607
○集落排水事業〔特別会計〕	147,333
○合併処理浄化槽設置助成	31,354

5 ごみ処理等環境衛生対策の充実

○燃やすごみ・燃やさないごみ収集事業	133,926
○粗大ごみ収集事業	59,500
○水銀ごみ等回収処分・紙ごみ収集事業	22,739
○指定ごみ袋購入配布	9,893
○清掃施設管理運営費	74,882
○クリーンセンター補修事業	56,984
○不法投棄・環境パトロール事業	6,074
○松山衛生事務組合負担金	92,796
○市営墓地管理費	1,962
○火葬場管理運営費	20,054

6 消防・防災体制の充実

◎防災行政無線周波数統合事業	1,351
○防災行政無線管理費	15,967
○小型動力ポンプ積載車購入	8,651
○小型動力ポンプ購入	4,181
○消火栓新設改良事業	32,972
○消防ホース格納箱設置事業	2,969
○防火水槽新設事業	5,072
◎消防庁舎新築事業	102,860
◎消防臨時ヘリポート整備事業	6,187
○常備消防費（救急含む）	42,572
◎AED配備事業	4,568
○防災訓練関連事業	1,466
○自主防災組織育成事業	2,291
○浸水対策事業	11,970

7 交通安全・防犯体制の充実

○交通安全対策事業	8,303
○交通安全施設整備事業	8,622
○防犯対策事業	5,394
◎登下校通知システム関係	658

政策目標 ② みんなが元気になる健康福祉のまち

1 生涯健康づくりの推進

○健康づくり計画策定事業	1,459
○健康教育事業	5,300
○女性の健康づくり事業	2,164
○基本健康診査・がん検診事業	79,663
○各種予防接種事業	36,617
○松山医療圏病院群輪番制事業	2,086
○松山医療圏小児救急医療支援事業	9,126
○市在宅当番医制事業	1,673

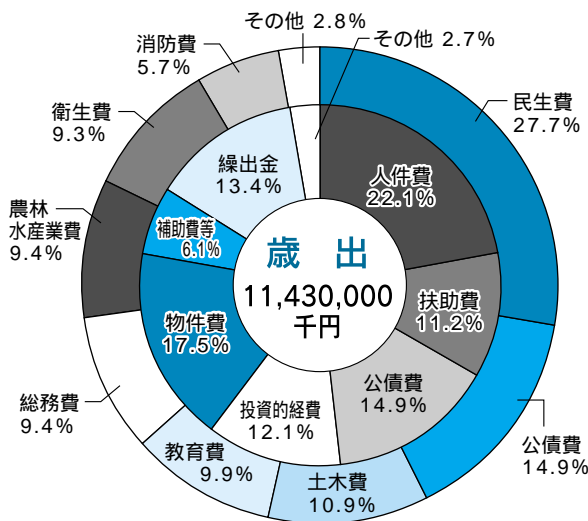
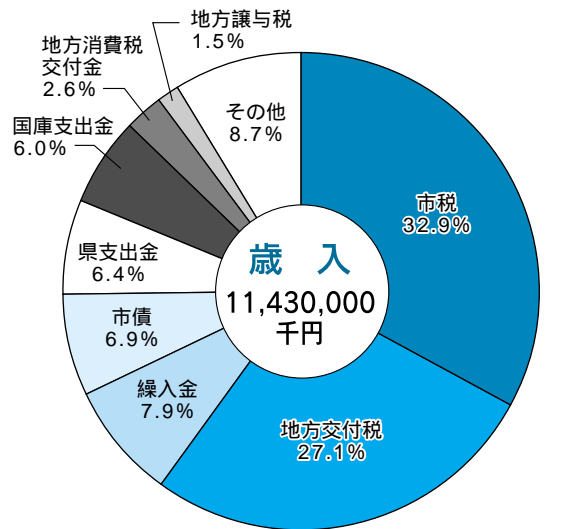
2 地域福祉体制づくりの推進

○社会福祉協議会活動助成	47,648
○民生委員費	8,205

3 高齢者施策の充実

○介護保険事業〔特別会計〕	2,764,078
○老人保健事業〔特別会計〕	3,674,303
○シルバー人材センター運営助成	3,372
○老人クラブ活動支援助成	6,313

一般会計 歳入歳出予算の内訳



会計別予算の状況

(単位:千円、%)

会計別	平成19年度 当初予算額(A)	平成18年度 当初予算額(B)	比較 (A)-(B)	
一般会計	11,430,000	11,150,000	(2.5) 280,000	
特別会計	国民健康保険	3,347,408	2,943,813	(13.7) 403,595
	老人保健	3,674,303	3,544,641	(3.7) 129,662
	介護保険	2,764,078	2,657,458	(4.0) 106,620
	ふるさと交流館	226,011	240,012	(5.8) 14,001
	簡易水道	1,511	1,458	(3.6) 53
	農業集落排水	147,333	137,670	(7.0) 9,663
	公共下水道	1,115,607	1,459,385	(23.6) 343,778
計	11,276,251	10,984,437	(2.7) 291,814	
企業会計	水道事業	2,603,097	2,660,252	(2.1) 57,155
	計	2,603,097	2,660,252	(2.1) 57,155
合計	25,309,348	24,794,689	(2.1) 514,659	

森林が危ない

森林は、生きとし生けるものを育む命の根源として、豊かな水を育んできました。

また、山にふった雨水を土の中に地下水としてとりこんで洪水や土砂崩れを防ぐなど、防災のうえからも、私たちの生活になくってはならない存在となっています。

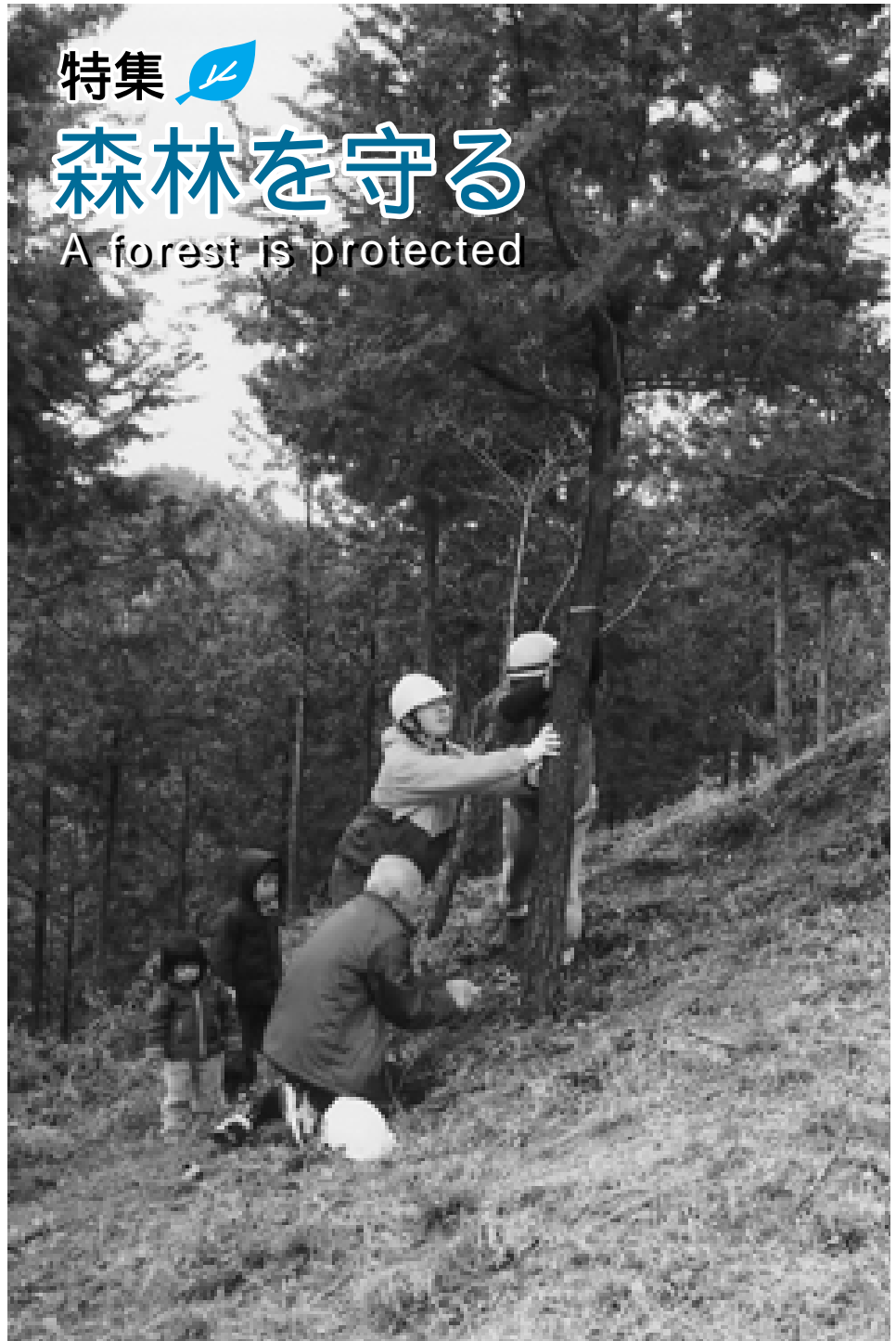
しかし、現在の私たちの周りにある森林は、長期的な木材価格の低迷など林業を取り巻く情勢が厳しい中で、必要な整備が十分に行われておらず、外見こそ緑に覆われていますが、実際は地肌が露出して土砂が流れたり、ツル植物が密生するヤブに変わりつつあるのです。

世界の森林は、過度な開発や焼き畑などによって森林面積が減少していますが、日本ではまったく逆の「利用されないことによる危機」に陥っています。ヤブと化した森林では、生息する生物の種類も少なく、森林に期待される水を浄化する力、水を蓄える力、土壌を保持する力も低くなっています。つまり、森の力が弱まりつつあるのです。

森林の本来持っている能力を高め、より効果的に活用するには、木を守り育てる人の力が必要です。

例えば、植樹するだけでなく、枝打ちや間伐といった手入れを行い、森林にたくさん光をとり入れるこ

特集 森林を守る A forest is protected



とで、森林は活力を取り戻し、健康で災害に強い森林を育つことができます。

こうした手入れは、人工林に対してだけでなく、自然林にも必要です。倒れた木や枯れた木を取り除くなどして、自然に落ちた種が丈夫な木に

育ち、機能する森になるよう手助けをしなくてはなりません。

森林は緑のダム

皆さんは、「緑のダム」という言葉を聞いたことがありますか。

森林の持つ重要な役割の一つに水を蓄える力…保水力があります。このために健全な森林は「緑のダム」とも考えられています。

木のないところに降った雨水は、そのまま地面を流れてしまいますが、森林があると雨水は地面をおおって



2月24日に開催された平成18年度東温市森林ボランティア事業には、森林の大切さを学び、緑豊かなまちづくりを進めようと、約60名の市民が参加しました。午前9時に川内支所に集合した参加者は「えひめ千年の森をつくる会」代表の鶴見武道先生の講演を聞いたあと、塩ヶ森ふるさと公園へ移動して、森林組合の職員による指導のもと、ノコギリやなたを使い、実際に枝打ちや間伐などを体験しました。一人ひとりのボランティアが森林づくりの大切さを実感して作業を終わる頃にはうっそうと繁っていた森林にも日光が差し込むようになっていました。



いる木の葉っぱや下草に抱きとめられて、ゆっくりと土にしみこんでいきます。

森林の土の中には、落葉の隙間や虫など小動物の通路、植物の根が張りめぐらされていて、土と土の間に小さな隙間があります。この森林の土が雨水をいっぱい吸い込んで、それをじわりじわりと谷川に流したり、少しずつ蒸発させます。蒸発した水分は、やがて雨雲になり、私たちに恵みの雨をもたらします。

森林の土は、木のない場所の30倍も水を吸い込む能力があるといわれています。

なにしろ日本列島の7割は森林でおおわれているので、日本に降る雨のほとんどは「緑のダム」である森林に蓄えられます。

これが本来の自然循環であり、森林が「緑のダム」といわれている原点なのです。

森林を守る

現在、地球上の森林は、毎日一分あたり26ヘクタールが失われていると言われています。

森林を育てるためには長い年月が必要で、いったん損なわれると、これを回復するのは容易ではないことから、長期的な視点に立たなければなりません。

山間地域では森林を管理している人は減少し、高齢化しているうえに、

木材の価格は低迷し、森林所有者のみでは森林の適正な整備や保全が困難な状況になっています。

また、私たちが日常的に使っている紙や木材製品の利用は、日本産ではなく、世界の森林の破壊につながっているケースがあります。

先進国に住む私たちは、無意識のうちには大量の木材を使用しています。建物を建てる時に使用するコンクリート枠は、熱帯木材を使い捨てしてきました。コピー機やファックスを使うことが増えて、紙を使用する量も急速に増えていきます。

森林を守るためには、現在残されている自然の森林を出来る限り、現状のまま保全することが必要ですが、その一方で、私たちがどれだけ森林の資源に依存して生きているかということも考えなければなりません。木々の生長を考えながら大切に木材を利用すれば、森林全体の環境を守りながら、木材を継続的に利用することができのです。

私たちは、水を守り、空気を守り、地球を守るために、古の昔から受け継いだこの貴重な森林を、子どもたちの未来に引き継いでいかなければなりません。

今こそ、生命の源を育む森林の大切さを再認識し、一人ひとりがそれぞれの立場で今できることを考え、森林に対して関わりを持つことが必要となっています。

石油や石炭などの化石燃料に支えられて、私たちは豊かで便利な社会の中で生活してきました。

しかし、化石燃料の大量消費が深刻な地球温暖化を引き起こし、洪水や干ばつ、農作物の不作など、人類の生存を脅かす様々な影響が予測されています。

このように私たち人類を取り巻くエネルギーや地球温暖化の問題は深刻な状況にあり、化石燃料を代替する新しいエネルギーの開発と利用が強く求められています。

東温市では昨年度、生活環境課内に新エネ推進室を設置し、東温地域新エネルギービジョンに基づいたバイオマスビジョンを策定しました。今月からシリーズで、バイオマスの利活用による「環のまちづくり」を目指す東温市の取り組みとその方向についてお送りします。

第一回目となる今回は、一般ではまだ聞き慣れない「バイオマス」と、東温市バイオマスビジョンについてです。

バイオマスとは…

バイオマスとは、生物資源（バイオ/bio）の量（マス/mass）をあらわし、エネルギー源として再利用できる動植物から生まれた有機性の資源を意味しています。バイオマスの例として、農林水産系に、間伐材やもみ殻、家畜糞尿があり、廃

棄物系では下水汚泥や生ごみ、廃食用油などがあります。バイオマスは、私たちの日常の生活や生産活動のなかで、既に発生しているものを再利用し、また、自然の恵みによる未利用の作物を利用するため、持続的に再生可能な資源の一つとして注目されています。

バイオマスエネルギーとは…

バイオマスエネルギーとは、バイオマスを原料として得られるエネルギーのことです。薪や木炭は固体燃料、廃食油等はBDF（バイオディーゼル燃料）などの液体燃料、家畜糞尿や下水汚泥は、メタン気体燃料として利用可能です。

バイオマスは有機物であるため、燃焼させると二酸化炭素（CO₂）が排出されます。

しかし、バイオマスの燃焼時に放出されるCO₂は、植物の光合成により固定されるため、大気中のCO₂バランスを壊さない特性を有しています。これをカーボンニュートラルといいますが、化石燃料との代替利用が進めば、CO₂の排出抑制につながっていくのです。

東温市では、地球温暖化防止対策に次のようなビジョンを立て、そのための産業、消費、エネルギー燃料がうまく循環する「環のまちづくり」を目指します。

シリーズ① 環のまちづくりへ向け

もっとう身近に バイオマス

市内のエネルギー（化石燃料）消費量を2005年度から2015年度までに20パーセント削減

東温市地域新エネルギービジョンより



犬の登録と 狂犬病予防集合注射について



平成19年度の犬の登録と狂犬病予防集合注射を、次の日程で実施します。生後90日を経過した犬は、生涯一度の登録と、毎年一回の狂犬病予防注射を必ず受けてください。
東温市に登録している犬であれば、どの地区でも受けることができます。

料 金
・注 射 料：2 8 5 0 円
・新 規 登 録 料：3 0 0 0 円

おつりのいらぬようお願ひします。
必要なもの
・注射受付票
登録した犬が死亡した時、または犬の飼い主・所在地が変更した場合は生活環境課まで届け出てください。
集合注射は年に1回行っています。実施期間内に注射を受けられない方は、最寄りの動物病院で必ず受けてください。

月 日	場 所	時 間
4月12日(木)	井内 井内西集会所	10:10 ~ 10:15
	" 井内公民館	10:25 ~ 10:30
	則之内 西谷小学校前	10:40 ~ 10:55
	" 和田丸集会所	11:05 ~ 11:25
	南方 天神集会所	11:35 ~ 11:55
	北方 東中村集会所	13:00 ~ 13:10
	" 北方東公民館	13:15 ~ 13:50
	" 上海上旧バス停	13:55 ~ 14:00
	" 下海上集会所	14:05 ~ 14:15
4月13日(金)	松瀬川 横灘団地集会所	9:30 ~ 10:00
	則之内 えひめ中央農協三内支所	10:10 ~ 11:20
	吉久 吉久集会所	11:30 ~ 11:50
	南方 北八幡集会所	13:00 ~ 13:15
	" 茶堂集会所	13:25 ~ 13:35
	" 西中村集会所	13:45 ~ 13:55
4月17日(火)	山之内 山之内公民館	9:20 ~ 9:25
	" 荒木谷集会所	9:35 ~ 9:45
	" 除ヶバス停	9:55 ~ 10:05
	" 井口公民館	10:10 ~ 10:40
	樋口 樋口集会所	10:50 ~ 11:30
	横河原 二本松(横河原駅北)	11:40 ~ 11:55
	" 愛媛病院入口	13:00 ~ 13:10
	志津川 旧重信町役場東駐車場	13:15 ~ 13:55
	見奈良 見奈良公民館	14:00 ~ 14:30
	4月18日(水)	横河原 横河原公民館(水天宮内)
志津川 志津川公民館		9:50 ~ 10:30
" 八反地集会所		10:40 ~ 11:20
西岡 西岡集会所		11:30 ~ 11:50

月 日	場 所	時 間
4月18日(水)	西岡 池ノ下集会所	13:00 ~ 13:20
	牛淵 堀池集会所	13:30 ~ 13:45
	" 牛淵集会所	13:55 ~ 14:30
4月19日(木)	上林 湧水集会所	9:20 ~ 9:25
	" 中筋集会所	9:35 ~ 9:45
	" 皿ヶ嶺登山口バス停	9:55 ~ 10:00
	" 上林公民館	10:10 ~ 10:25
	" 花山集会所	10:30 ~ 10:35
	" 二ノ瀬集会所	10:45 ~ 10:55
	下林 八幡集会所	11:05 ~ 11:20
	" 助兼集会所	11:30 ~ 11:45
	" 伽藍集会所	11:50 ~ 12:00
	" 別府集会所	13:00 ~ 13:10
	" 仙幸寺集会所	13:15 ~ 13:25
	" 宮ノ段集会所	13:35 ~ 13:50
	上村 上ノ段ポンプ蔵置所前	13:55 ~ 14:10
	" 上村集会所	14:15 ~ 14:30
4月20日(金)	田窪 田窪団地集会所	9:10 ~ 9:50
	" 田窪公民館	10:00 ~ 10:40
	南野田 南野田公民館	10:50 ~ 11:05
	" 出作集会所	11:10 ~ 11:15
	北野田 新村集会所	11:20 ~ 11:35
	" 北野田公民館	11:45 ~ 11:55
	野田 野田集会所(ゆるぎ公園内)	13:00 ~ 13:30
	西岡 播磨台団地集会所	13:40 ~ 14:00
	見奈良 市役所隣接西駐車場	14:10 ~ 14:30

...場所が変更しました。

みんなで選ぼう愛媛の明日! 愛媛県議会議員選挙のお知らせ

告示日：平成19年3月30日(金)
投・開票日：平成19年4月 8日(日)

投票できる人

日本国民で満20歳以上の人
(昭和62年4月9日以前に生まれた人)

住 所

引き続き3か月以上東温市に住所を有し、住民基本台帳に記録されている人

投票日

平成19年4月8日(日)に市内17投票所において、午前7時から午後8時まで

投票場所

投票区	投票所
第1	山之内公民館
第2	北吉井小学校体育館
第3	西岡集会所
第4	重信中学校体育館
第5	南吉井小学校体育館
第6	牛淵団地第1集会所
第7	北野田公民館
第8	上村集会所
第9	拝志小学校体育館
第10	上林小学校体育館
第11	川内公民館大ホール
第12	川上小学校体育館
第13	奥松瀬川公民館
第14	河之内公民館
第15	井内公民館
第16	土谷公民館
第17	滑川生活改善センター

期日前投票

選挙当日仕事やレジャーなどでお出かけの方

【期 間】

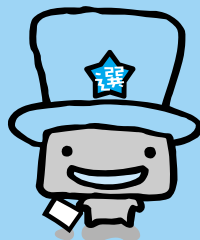
平成19年3月31日(土)～平成19年4月7日(土)
午前8時30分～午後8時

【場 所】

市役所 4階会議室・川内支所 3階会議室

問い合わせ先

くわしくは、東温市選挙管理委員会(☎964-4400)までお問い合わせください。



(社)愛媛県獣医師会の協力
獣医師動物病院でも登録及び鑑札の交付並びに済票交付を行うことができませんが、手続きをしていない病院で実施した場合は、狂犬病予防注射済証(証明書)を病院から受け取って必ず生活環境課へ持参してください。

犬の放し飼いや長時間の鳴き声、散歩中のフンの不始末は大変迷惑します。散歩をするときは引き綱を付けて、フン入れ袋を持って出掛け、飼い主の責任で持ち帰り、処理しましょう。

問い合わせ先
生活環境課
(☎964・4415)

野犬を保護した場合や飼いが行方不明になった場合は生活環境課にご連絡ください。
飼いが続けられなくなった場合は、自分で新しい飼い主を探しましょう。どうしてもやむを得ない場合は、毎週木曜日午前9時に市役所生活環境課または川内健康センターにお連れください。ただし、犬猫のみに限ります。

犬の登録・狂犬病予防集合注射日程表

月 日	場 所	時 間
4月10日(火)	明 河 海上バス停	9:30 ~ 9:35
	滑 川 生活改善センター	9:45 ~ 9:55
	" 郷入口	10:00 ~ 10:05
	河之内 土谷公民館	10:15 ~ 10:25
	" 土谷礼場	10:30 ~ 10:35
	南 方 川内支所駐車場	10:50 ~ 11:40
	" 高木集会所	11:45 ~ 11:55
	北 方 町西公民館	13:00 ~ 13:20
	南 方 上砂集会所	13:25 ~ 13:35
	" 南方東集会所	13:45 ~ 14:00
	" 板戸集会所	14:05 ~ 14:15
	" 向井川橋南	14:20 ~ 14:30
	4月11日(水)	河之内 日浦集会所
" 奥問屋ごみ集積場前		9:45 ~ 9:50
" 白猪滝口バス停		9:55 ~ 10:00
" 狩場バス停		10:05 ~ 10:15
" 河之内公民館		10:20 ~ 10:25
" 下音田ごみ集積場前		10:30 ~ 10:40
則之内 東谷小学校前		10:45 ~ 10:55
" 則之内集会所		11:00 ~ 11:20
" 永野集会所		11:30 ~ 11:40
松瀬川 三軒屋河崎橋南		11:45 ~ 11:55
" 三軒屋上バス停		13:00 ~ 13:05
" 奥松瀬川公民館		13:10 ~ 13:20
" 五柱神社前		13:25 ~ 13:30
" 川筋木炭庫前	13:35 ~ 13:40	
" 前松瀬川公民館	13:55 ~ 14:05	
" 西組青年会館	14:10 ~ 14:30	
4月12日(木)	井 内 大平集会所	9:40 ~ 9:45
	" 川東集会所	9:55 ~ 10:00

水道料金改定のお知らせ

☆2か月に40m³のご使用をいただいた場合の料金比較

口径	現行	新料金	差額
13mm	3,250円	3,990円	740円
20mm	3,460円	4,300円	840円

☆新しい料金表 (消費税抜)

メーター口径	基本料金(月額)	用途	従量料金(月額)			
			口径	段階	使用水量	1m ³ につき
13mm	300円	一般用	13mm	第1段	1m ³ ~10m ³	60円
				第2段	10m ³ ~20m ³	100円
				第3段	20m ³ ~30m ³	130円
				第4段	30m ³ ~40m ³	170円
				第5段	40m ³ ~50m ³	190円
				第6段	50m ³ 以上	270円
20mm	450円	一般用	20mm	第1段	1m ³ ~10m ³	60円
				第2段	10m ³ ~20m ³	100円
				第3段	20m ³ ~30m ³	130円
				第4段	30m ³ ~40m ³	170円
				第5段	40m ³ ~50m ³	190円
				第6段	50m ³ 以上	210円
25mm	650円	一般用	25mm	第1段	1m ³ ~10m ³	60円
				第2段	10m ³ ~20m ³	100円
				第3段	20m ³ ~30m ³	130円
				第4段	30m ³ ~40m ³	170円
				第5段	40m ³ ~50m ³	190円
				第6段	50m ³ 以上	210円
30mm	900円	一般用	25mm	第1段	1m ³ ~10m ³	60円
				第2段	10m ³ ~20m ³	100円
				第3段	20m ³ ~30m ³	130円
				第4段	30m ³ ~40m ³	170円
				第5段	40m ³ ~50m ³	190円
				第6段	50m ³ 以上	210円
40mm	1,300円	一般用	25mm	第1段	1m ³ ~10m ³	60円
				第2段	10m ³ ~20m ³	100円
				第3段	20m ³ ~30m ³	130円
				第4段	30m ³ ~40m ³	170円
				第5段	40m ³ ~50m ³	190円
				第6段	50m ³ 以上	210円
50mm	2,600円	一般用	25mm	第1段	1m ³ ~10m ³	60円
				第2段	10m ³ ~20m ³	100円
				第3段	20m ³ ~30m ³	130円
				第4段	30m ³ ~40m ³	170円
				第5段	40m ³ ~50m ³	190円
				第6段	50m ³ 以上	210円
75mmを超え管理者が別に定める額	3,900円	官公署用	25mm	第1段	1m ³ ~100m ³	200円
				第2段	100m ³ ~1,000m ³	200円
				第3段	1,000m ³ 以上	200円
75mmを超え管理者が別に定める額	3,900円	臨時用	25mm	第1段	1m ³ から	280円

市では、皆さんに安心で安全な水の供給を行うため、指標菌に対応する膜ろ過施設の建設や地震対応型の耐震管への布設替えなど、さまざまな整備を進めています。

現在の水道料金は、平成13年4月に改定したもので、平成16年9月の合併後も統一単価として据え置いてきましたが、整備に要する国からの借入金の償還など、現行料金での事業経営が大変厳しい状況を迎えています。

水道事業は、独立採算制を基本とし、経費のほ

とんどを水道料金で賄っているために、このまま推移しますと健全な水道事業の経営も危ぶまれることから、この度、水道料金を改定させていただきましたこととなりました。

今後とも、経費の節減等の経営努力を図りながら、効率的な運営を進め、良質な水を安定してお届け

新しい水道料金に変わります

できるよう努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。

なお、料金改定の適用は6月、7月の使用である8月期の請求分からとなります。

問い合わせ先
水道課
(☎964・4416)

東温市水道料金早見表 一般用(13mm-2か月分)

(消費税込)

使用量	料金	使用量	料金	使用量	料金	使用量	料金	使用量	料金	使用量	料金	使用量	料金
0m ³	630円	100m ³	1,990円	200m ³	4,120円	300m ³	6,890円	400m ³	10,480円	500m ³	15,690円	600m ³	21,030円
1m ³	690円	21m ³	2,100円	41m ³	4,260円	61m ³	7,070円	81m ³	10,680円	101m ³	17,110円	121m ³	24,200円
2m ³	750円	22m ³	2,200円	42m ³	4,390円	62m ³	7,250円	82m ³	10,880円	102m ³	18,530円	122m ³	25,620円
3m ³	810円	23m ³	2,310円	43m ³	4,530円	63m ³	7,430円	83m ³	11,080円	103m ³	19,950円	123m ³	27,030円
4m ³	880円	24m ³	2,410円	44m ³	4,670円	64m ³	7,610円	84m ³	11,280円	104m ³	21,360円	124m ³	28,450円
5m ³	940円	25m ³	2,520円	45m ³	4,800円	65m ³	7,790円	85m ³	11,480円	105m ³	22,780円	125m ³	29,870円
6m ³	1,000円	26m ³	2,620円	46m ³	4,940円	66m ³	7,960円	86m ³	11,680円	106m ³	24,200円	126m ³	31,290円
7m ³	1,070円	27m ³	2,730円	47m ³	5,080円	67m ³	8,140円	87m ³	11,880円	107m ³	25,620円	127m ³	32,700円
8m ³	1,130円	28m ³	2,830円	48m ³	5,210円	68m ³	8,320円	88m ³	12,080円	108m ³	27,030円	128m ³	34,120円
9m ³	1,190円	29m ³	2,940円	49m ³	5,350円	69m ³	8,500円	89m ³	12,280円	109m ³	28,450円	129m ³	35,540円
10m ³	1,260円	30m ³	3,040円	50m ³	5,490円	70m ³	8,680円	90m ³	12,480円	110m ³	29,870円	130m ³	36,960円
11m ³	1,320円	31m ³	3,150円	51m ³	5,620円	71m ³	8,860円	91m ³	12,680円	111m ³	31,290円	131m ³	38,370円
12m ³	1,380円	32m ³	3,250円	52m ³	5,760円	72m ³	9,040円	92m ³	12,880円	112m ³	32,700円	132m ³	39,790円
13m ³	1,440円	33m ³	3,360円	53m ³	5,900円	73m ³	9,210円	93m ³	13,080円	113m ³	34,120円	133m ³	41,210円
14m ³	1,510円	34m ³	3,460円	54m ³	6,030円	74m ³	9,390円	94m ³	13,280円	114m ³	35,540円	134m ³	42,630円
15m ³	1,570円	35m ³	3,570円	55m ³	6,170円	75m ³	9,570円	95m ³	13,480円	115m ³	36,960円	135m ³	44,050円
16m ³	1,630円	36m ³	3,670円	56m ³	6,310円	76m ³	9,750円	96m ³	13,680円	116m ³	38,370円	136m ³	45,470円
17m ³	1,700円	37m ³	3,780円	57m ³	6,440円	77m ³	9,930円	97m ³	13,880円	117m ³	39,790円	137m ³	46,890円
18m ³	1,760円	38m ³	3,880円	58m ³	6,580円	78m ³	10,110円	98m ³	14,080円	118m ³	41,210円	138m ³	48,310円
19m ³	1,820円	39m ³	3,990円	59m ³	6,720円	79m ³	10,290円	99m ³	14,280円	119m ³	42,630円	139m ³	49,730円
20m ³	1,890円	40m ³		60m ³		80m ³		100m ³		120m ³		140m ³	

販路拡大のための出展費用を
支援します!

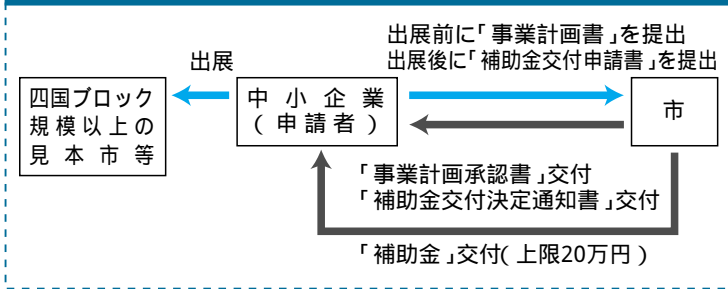
産業創出課 ☎ 964 4414 から

市では、市内中小企業者が自社製品・技術等の販路拡大を目的として、四国ブロック規模以上の見本市・展示会・商談会等に出席した場合、その出展料(小間料限定)に対し補助金を交付します。

東温市
中小企業販路拡大支援事業

対象者
市内に事業所を有し、市税の滞納がない中小企業者
対象事業
四国ブロック以上の規模で開催される見本市等に出席し、その説明等を行うために従業員等を派遣して販路拡大を図る事業
販売を主たる目的とした見本市等への出展事業と他の類似制度によ

東温市中小企業販路拡大支援事業



る助成を受けた出展事業は対象外となります。対象経費
見本市等への出展事業に要した経費のうち出展料 (小間料限定)
補助金額
1件当たり20万円以内
で市長が算定した額
補助金交付は、1企業につき1年度当たり1回限り
補助件数
予算の範囲内で、5件程度 (随時募集)

土砂災害警戒区域が指定されました

土砂災害防止法は、土砂災害から国民の生命を守るため、土砂災害のおそれがある区域の危険周知や警戒避難体制の整備などを推進しようとするもので、県は次の地域を平成19年3月から土砂災害警戒区域と指定しました。

川内地区 河之内・井内
則之内東・則之内西
南方西・南方東
奥松瀬川・前松瀬川
重信地区 山之内

該当する地域については警戒区域の図面を各公民館や市役所に備え付けていますのでご確認ください。

警戒避難体制の整備
土砂災害から生命を守るため、災害情報の伝達や避難が早くできるように警戒避難体制の整備が図られます。
建築物の構造規制
居室を有する建築物は、作用すると想定される衝撃に対して建築物の

新しい給食センターが
完成しました!

昨年7月から建設が進められていた東温市学校給食センターが完成し、平成19年度から業務を開始します。新しくなった施設は、幼稚園・小学校・中学校の最大4,000食へ対応できるよう、新たに近代的機能を備えたものとなっています。また、これに伴い従来の重信学校給食センターと川内学校給食センターは廃止されます。



新 設 (4月1日から)
東温市学校給食センター -
☎ 966-6322 FAX 966-6325
廃 止 (3月31日まで)
重信学校給食センター -
☎ 964-2101 FAX 964-2569
川内学校給食センター -
☎ FAX 兼用 966-2207



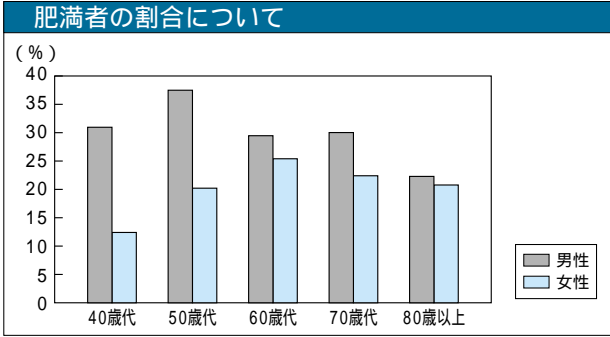
構造が安全であるかどうか建築確認がされます。
問い合わせ先
松山地方局河川砂防課
☎ 941-1111
市役所危機管理室・建設課
☎ 964-2001

あなたは、「メタボリック・シンドローム」という言葉を知っていますか。これは、おなかのまわりに脂肪のつく内臓脂肪型肥満に加えて、高血圧、高脂血症、糖尿病といった生活習慣病の危険因子をあわせもった状態をいいます。

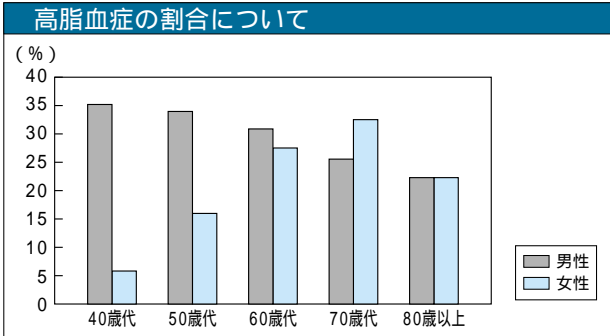
メタボリック・シンドローム

ご存じですか？

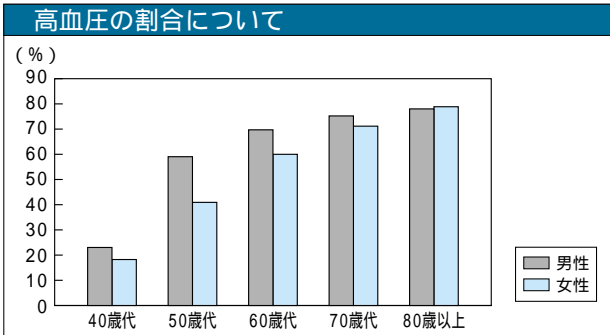
市の18年度基本健康調査の結果から、「メタボリック・シンドローム」について考えます。



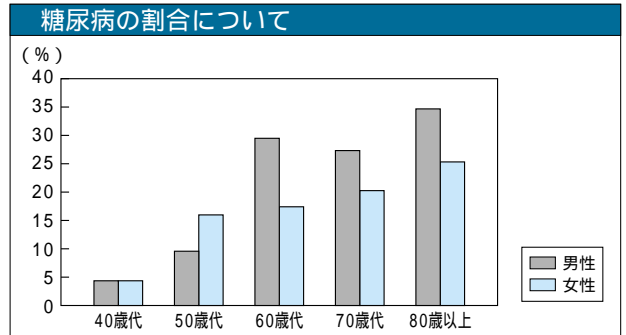
肥満: BMIが25以上、BMI = 体重kg ÷ (身長m)²



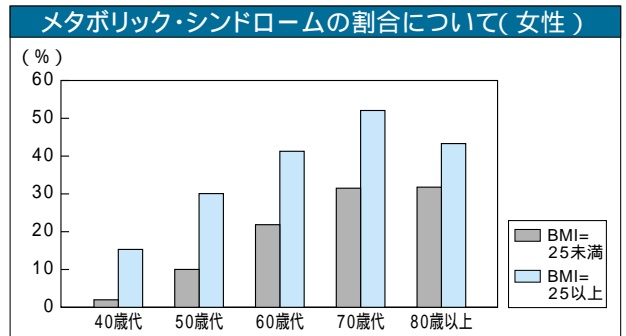
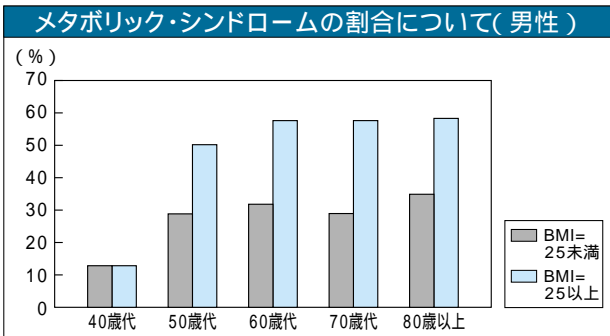
中性脂肪 150mg/dl以上 HPLコレステロール 40mg/dl未満
のいずれか又は両方治療中の人を含む



最高(収縮期)血圧 130mmHg以上 最低(拡張期)血圧 85mmHg以上のいずれか又は両方治療中の人を含む



HbA1c 5.5 空腹時血糖 110mg/dl以上のいずれか又は両方治療中の人を含む



肥満について
40代から50代(壮年期)の男性は、3人に1人が肥満で、他の年代と比べた結果、「壮年期の人は運動習慣のある人が少ない」こともわかりました。

高脂血症について
40代から50代(壮年期)の男性は、3人に1人が高脂血症です。

高血圧について
男性も女性も加齢と共に増加しています。男性は、40代から50代に変わるときに、高血圧の人の割合が急激に増えていきます。

糖尿病について
女性に比べ、男性が多いようです。男性は60代から、急激に増えていくようです。女性は、加齢と共に増えていきます。

メタボリック・シンドロームについて
メタボリック・シンドロームは、腹囲のサイズが男性は85センチ以上、女性は90センチ以上で、高血圧、高脂血症、糖尿病の病態を2つ以上併せ持った状態をいいます。今回は腹囲を

70歳未満の入院時の窓口負担額が変わります!!

平成19年3月まで

入院時の自己負担額は、医療費総額に対して3割を支払う。
(3歳未満は2割)



平成19年4月から

入院時の自己負担額は、医療費総額に対して3割だが、自己負担限度額を超えるものは支払わなくてよい。(3歳未満は2割)

《改正のポイント》

- ①最終的な自己負担額はこれまでと変わりませんが、医療機関からの請求額が軽減されます。(高額療養費として本人申請で償還払いしていたものを、現物給付として最初から保険者が負担するため)
- ②自己負担限度額は所得により異なるため、医療機関の窓口にて所得区分が記載された「**限度額適用認定証**」または「**限度額適用・標準負担額減額認定証**」を提示する必要があります。(あらかじめ国保担当窓口へ申請して交付を受けてください。認定証の提示がなければ今までどおり3割負担となります。)



国保の保険税を滞納していると、認定証の交付が受けられない場合がありますので、窓口でご確認ください。

70歳未満の自己負担限度額

	3回目まで	4回目以降
上位所得者 (基礎控除後の所得600万円超)	150,000円 + {(医療費 - 500,000円) × 1%}	83,400円
一般	80,100円 + {(医療費 - 267,000円) × 1%}	44,400円
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

() 年4回以上該当した場合の4回目以降の額。

★外来で自己負担を超える場合、または同じ世帯で、21,000円以上の窓口負担が複数ある場合は、合算して1か月の自己負担限度額を超えた分が国保から払い戻されます。今までどおり、高額療養費の支給申請が必要です。窓口で申請手続きを行ってください。
(例) 同月内に2か所以上の医療機関に入院又は通院し、それぞれ21,000円以上支払った方

測定していないため、BMIが25以上(肥満)でみました。男性も女性も肥満の方が、メタボリック・シンドロームの割合が多く、2人に1人が該当しました。肥満、高血圧、高脂血症、糖尿病といった危険因子は、一つ一つは軽度でも、併

わさると飛躍的に動脈硬化が進行します。健康でいきいきと暮らせるように、ご自分の健康結果を生活習慣改善にいかし、その効果をきちんとみるために健康診査を受けるという、この繰り返しが大切です。来月には、各種健康診査の申込書を発送します。

平成19年度は、基本健康診査で腹囲測定と糖尿病の検査を行います。定期的な健診を受けることで、自分の身体の変化をいち早く見つけ、早いうちからメタボリック・シンドロームの対策を立てるようにしましょう。



年をとってくると「新しいことに取り組みがちがわかない」「からだの思うように動かない」「のは仕方がないと考えたり、あきらめたりしていませんか。ここからからだの機能を低下させてしまう最大の原因は「もう年だから」と思う気持ちから、自身のことをしなくなったり、外に出なくなることで、日常生活の中での健康づくりのために、自分でちよっとした工夫をしたり、できることを広げたりすること、ここからだげ元気になる、いきいきと暮らしていけるようになります。介護福祉課では、今月

◆◆◆ 65歳からのこころとからだの健康相談 ◆◆◆

月日	曜日	時間	担当医師	相談場所
4月13日	金曜日	午後3時～ 午後4時 午後4時～ 午後5時 のいずれかで1人約1時間、完全予約制。	医療法人 光佑会 くろだ病院 馬場 俊一	家庭訪問 または 市役所
5月18日				
6月8日				
7月20日				
8月10日				
9月14日				

相談を受けるためには、事前予約が必要です。必ず相談日の2日前までに、介護福祉課(☎964-4411)まで事前予約をお願いします。

からまちの介護予防をシリーズで紹介していきます。今回は、今年度4月から毎月一回実施される「65歳からのこころとからだの健康相談」です。こころやからだのことを誰にも相談できない方、介護する側・される側の相談、認知症かも知れないが受診したほうがいいのかどうか迷っている、などさまざまな相談に医師と保健師が応じます。